

「教育課程特例校」の実施について

1 「教育課程特例校」申請の経緯

本市は、平成19年度から文部科学省より「研究開発校」の指定を受けて、小中連携による9年間の統一した英語教育を実施してきました。平成23年度から3年間、研究開発校の指導内容・指導体制を継承・発展する目的で文部科学省より「教育課程特例校」の指定を受け、小中一貫した音声及び活動重視の英語教育の授業実践に努めてきました。平成26年度から3年間の事業継続を経て、平成29年度から小学校においてこの事業を継続して実施している。

2 目標

コミュニケーション能力の素地の育成

3 特例校のメリット

(1) 小学校での外国語活動の授業時数を統一して確保できます。

第1学年→年間15時間

第2学年→年間15時間

(2) 市内小学校において統一した指導体制を取ることができる。

(3) 小中学校が連携した授業実践ができる。

(4) 全小学校に市雇用ALTまたはJETプログラムのALTを配置し、外国語活動の充実を図ることができる。

4 委員会及び学校の取組

(1) 外国語担当教諭連絡会の実施

(2) 小中学校の連携授業の実施

(3) 自己評価及び学校評価の実施・公開 ※令和元年度より

○児童、保護者へのアンケート実施と分析

(4) その他

○英語シルバーテスト（小6）10月実施